

令和3年上野原市教育委員会第1回定例会議事日程

日時：令和3年1月26日（火）午前10時00分

会場：上野原市役所もみじホール1階 会議室1

第1 前会会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議事

議案第1号 上野原市公民館条例施行規則の全部を改正する規則の制定について

議案第2号 上野原市が収集する文化財等の保存管理計画（案）について

第4 協議事項

なし

第5 報告事項

1. 山梨県市町村教育委員会連合会令和3年度定期総会・春季研修会について
2. その他

第6 その他

1. 次回開催日について
2. その他

令和3年上野原市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 開会日時 令和3年1月26日(火) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和3年1月26日(火) 午前11時00分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 野崎 広仁
教育長職務代理者 土屋 すみじ
委 員 白倉 亮子
委 員 富田 佳子
委 員 降矢 俊彦

傍聴者 なし

出席職員 学校教育課長 安藤 哲也
社会教育課長 志村 光造
学校教育課学校教育担当リーダー 織田 輝彦
社会教育課社会教育担当リーダー 川田 利一
社会教育課社会教育担当副主幹 小西 直樹
学校教育課教育総務担当副主査(事務局) 中島 朋子

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

野崎教育長

令和3年上野原市教育委員会第1回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

野崎教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第12回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

野崎教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

野崎教育長

日程第2、教育長報告、1月の一般報告を行います。
会議資料の8ページをご覧ください。

(1月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問などございましたらお願いします。

土屋教育長職務代理者

成人式が開催されたということで、今年は大きく見直しをした内容で実施したと
のことですが、成人式はどうでしたか。

野崎教育長

コロナ渦での成人式実施のため担当の方でしっかりと時間をかけ協議を重ねて準
備を進めてきました。混乱もなく無事に実施できました。

川田リーダーから当日の様子を報告してください。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

成人式は、入替え制で第1部・第2部を設けて実施しました。当日は空気の流れ
や消毒、状況確認を意識したり、成人の皆様が寒い思いをしないようにジェットヒ
ーターで会場等を暖めたりもしました。第1部と第2部の入替えの際は、アルコー
ル消毒をさせていただきました。参加された成人者は154名でした。

約2週間たち大きな問題は報告されていませんが、あと1週間たつと成人式から
約3週間が経過されます。この間に、成人のいた家庭の中から新型コロナウイルス
感染症の発症がなければ安心できます。

また、来年も同じ状況が考えられますので、今年同様な形で行いたいと思ってい
ます。ただし、成人式の配信等を行っている自治体もあるようなので、どのような
形で配信ができるのかを考えなければならない点が反省と課題となります。

土屋教育長職務代理者

どうもありがとうございました。大変ご苦労された成人式だったと思います。お
疲れ様でした。

野崎教育長

他にご質問等ございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

ないようですので教育長報告を終了します。

8 議事

野崎教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり2件ございます。

議案第1号「上野原市公民館条例施行規則の全部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

市内公民館の現状や地域の実情を踏まえた公民館運営体制の見直しに伴い、規則を改正する必要があります。

(資料を基に説明を行う)

野崎教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

土屋教育長職務代理者

中央公民館の館長はどのようになるのですか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

中央公民館の館長だけではなく、各地区の館長も社会教育課長が兼務となります。公民館長は、基本的に職員又は会計年度任用職員と国で定められています。

志村社会教育課長

今までは上野原地区の中央公民館の館長が他の各地区の館長も併任していましたが、来年度からは全部の公民館長を社会教育課長が行います。上野原地区からも公民館活動を主導する立場の『主宰』を推薦してもらいます。

土屋教育長職務代理者

わかりました。

野崎教育長

他にご質問・ご意見等ございませんか。

安藤学校教育課長

公民館長を社会教育課長が兼務するというのは、何の規定にありますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

館長を社会教育課長が兼務するという内容ではないですが、『公民館に館長を置く』という条文が上野原市公民館条例で定めてあります。また、公民館長が職員又は会計年度任用職員でなければならない、というのは公民館の上位法令で示されています。

野崎教育長

他に質問等はよろしいでしょうか。質疑を終了し、採決を行いたいと思います。

議案第1号「上野原市公民館条例施行規則の全部を改正する規則の制定について」は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

野崎教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第1号「上野原市公民館条例施行規則の全部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第2号「上野原市が収集する文化財等の保存管理計画（案）について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

（議案を朗読し、提案を行う）

それでは、小西社会教育課社会教育担当員より説明をお願いします。

小西社会教育課社会教育担当員

上野原市教育委員会では、市内文化財の総合的な保存活用に向け、市文化財保護条例の目的である市民文化の向上と文化の進歩に向けて、市が所蔵する各種文化財

の管理計画を示す必要があります。

(資料を基に説明を行う)

野崎教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

土屋教育長職務代理者

市民ボランティアは現在、何名いらっしゃいますか。

小西社会教育課社会教育担当員

総数で2名となります。旧大目小学校の管理をさせていただいている方が1名、旧秋山村の資料館の管理をさせていただいている方が1名となります。

今後、ボランティアの輪を広げるような活動を考えていきたいと思えます。

土屋教育長職務代理者

ボランティアについて、わかりました。今後、文化財の常設展示場や資料館として、一番適当な場所というのがありますか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

これから準備をしていく形となります。場所等について検討し、市長部局と相談をし、段階を経て決定していくようになります。

土屋教育長職務代理者

大変な事業になることが想像つきます。まだ先の話ですが、常設展示をしているところへ見に行く場合の交通手段も考えなければいけないと思えます。

野崎教育長

おっしゃるとおりです。見ていただきやすい場所に設置できるのが一番良いと思えます。今後、庁内で検討や協議、専門分野の先生方のご意見等を伺いながら進めていくようになります。

土屋教育長職務代理者

わかりました。現在文化財等の保存をしている場所への見学は可能ですか。

小西社会教育課社会教育担当員

普段は施錠していますので、事前にお申し付けいただけましたら、ご案内することは可能です。

志村社会教育課長

保存場所は一般公開していないことをご承知願います。市議会議員の皆様は視察にきた経緯がありますので、教育委員の皆様もぜひ現状をご覧いただけたらと思います。

野崎教育長

学校からの要望で、子ども達に歴史・文化の継承ということで、文化財を見学できる場所が欲しいとありました。社会教育課で文化財の展示をする場合は、学校へ案内をして社会科見学という形で活用していただきたいと思います。また、社会教育課と学校教育課が連携をし、情報共有をしてもらいたいと思います。

それではよろしいでしょうか。質疑を終了し、採決を行いたいと思います。

議案第2号「上野原市が収集する文化財等の保存管理計画（案）について」は承認したいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

野崎教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第2号「上野原市が収集する文化財等の保存管理計画（案）について」は承認されましたので、“(案)”の削除をお願いします。

それでは、以上で議事を終了します。

9 協議事項

野崎教育長

日程第4、協議事項

本日予定されている協議事項はありませんが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

野崎教育長

それでは、以上で協議事項を終了します。

10 報告事項

野崎教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「山梨県市町村教育委員会連合会令和3年度定期総会・春季研修会について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料の15ページをお願いします。

山梨県市町村教育委員会連合会より、令和3年度定期総会・春季研修会の開催方法等について、令和2年12月23日付で通知がありました。

通知によると、例年2月中旬に定期総会・春季研修会を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定期総会は会議による開催を取りやめ、書面をもってお謀りする形とし、春季研修会は中止となりました。書面表決書類等につきましては、2月中旬頃に送付予定とのことなので、資料が届きましたら、ご連絡をさせていただきます。

また、令和3年度、上野原市では山梨県市町村教育委員会連合会の『常任理事』の役員が回ってきます。教育長職務代理者に役を担っていただいているので、土屋教育長職務代理者、よろしくをお願いします。報告は以上です。

野崎教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

野崎教育長

それでは、報告事項1については終了します。

続きまして、報告事項2「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

野崎教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

野崎教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第2回定例会ですが、2月22日（月）午後3時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

野崎教育長

協議の結果、第2回定例会ですが、2月22日（月）午後3時00分、上野原市役所もみじホール1階 会議室1で開催することに決定しました。
よろしくをお願いします。

野崎教育長

その他2「その他」について、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

野崎教育長

事務局から何かありますか。

安藤学校教育課長

一点目としまして、令和3年度の特別支援学級編成及び通級指導教室について説明させていただきます。

特別支援学級について、令和2年度は、小学校は4校9学級、中学校は3校6学級を設置し、対象児童生徒は小学校30人、中学校14人でした。令和3年度は、小学校は4校10学級で1学級増え、中学校は2校4学級で2学級減り、対象児童生徒は小学校37人、中学校14人の予定です。

また、令和3年度に上野原中学校に通級指導教室を設置するために準備を進めているところです。これまで、上野原小学校に通級指導教室「スマイル」に通級している児童で、引き続き指導が必要な生徒が、中学校入学時に通級を断念している現

状があり、上野原中学校に通級指導教室が開設されることにより、継続した指導を受けることが可能となります。現時点での令和3年度中学生の通級指導教室への入級希望者は18名です。

本日、令和3年度の設置に向けてヒアリングが行われているところです。

二点目としまして、本日の山梨日日新聞のコピーを配布させていただきました。

この記事によりますと、教員多忙化解消へ向けて数値目標とあり、来年度以降、市でもこれを踏まえた数値目標の設定をする必要があると思います。また、留守番電話機能につきましては、令和3年度に秋山小学校に設置予定で、これにより市内の小中学校全てに留守番電話機能の設置が完了となります。ストレスチェックにつきましても、上野原市では令和元年度から小中学校の教職員に対して実施しております。

最後、三点目としまして、八王子市の広報を参考にご覧下さい。こちらに、GIGAスクール構想についての記事が掲載されています。当市と同様にパソコンの家庭への持ち帰りを行い、また、オンライン学習教材の導入を行うようです。

以上となります。

野崎教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

野崎教育長

それでは、以上でその他を終了します。

12 閉会

野崎教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和3年上野原市教育委員会第1回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 3年 1月26日

事務局 教育総務担当

承認 令和 3年 2月22日

教 育 長

教育長職務代理者
